

令和4年7月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和4年7月14日（木） 午前10時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 古山美穂
- ・説明者 教育次長兼教育総務課長 森井克則
学校教育室長 東浩朗
生涯学習室長兼世界遺産・
文化財総合管理室長兼文化財課長 吉澤則男
学校教育課長 角田浩太郎
陵南の森公民館長 榊井恵美
図書館課長 南里民恵
- ・事務局 教育総務課課長補佐 萬田正英
教育総務課主査 芝池祐太
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 報告第5号
羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱について

- 日程第4 議案第14号
羽曳野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について
- 日程第5 議案第15号
令和5年度使用教科用図書の採択について
- 日程第6 議案第16号
令和5年度のプール授業のあり方について
- 日程第7 その他
・日程調整など
- 日程第8 議案第17号
令和4年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦について

開会：午前10時00分

[教育長 開会の挨拶]

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長において、奥野委員を指名しました。

日程第2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 6月28日に、本議会（委員長報告）が行われました。
- (2) 7月2日に、NHKラジオ深夜便の公開収録が行われました。
- (3) 7月5日に、園児募集ポスターの選考が行われました。
- (4) 7月6日に、校長会・園長会が行われました。
- (5) 7月8日に、教頭会が行われました。
- (6) 7月8日に、大阪府都市教育長協議会が行われました。
- (7) 7月13日に、陵南の森公民館運営審議会が行われました。

日程第3 報告第5号

羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱について

- 陵南の森公民館長より、資料に基づき、羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱について説明と報告がありました。

《陵南の森公民館長》

羽曳野市立公民館運営審議会委員2名に変更があったため、その委嘱について報告を行うものです。

旧委員の吉村久二雄委員、渡辺裕子委員から新委員の藤本一郎委員、塩見泰幸委員への変更となっております。

任期は、前任者の残任期間となり令和5年5月31日までとなっております。

本委嘱については、昨日7月13日に公民館運営審議会が開催されるため、本来であれば6月の教育委員会会議までに承認を得る必要がありましたが人選が間に合いませんでしたので、羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条に基づき、教育長専決により委嘱済みであり、本報告は同規則第4条第2項に基づく

報告となっております。
どうぞよろしくお願いいたします。

《各委員意見・質問なし》

日程第4 議案第14号

羽曳野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- 図書館課長より資料に基づき、羽曳野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明があり承認を求めました。

《図書館課長》

羽曳野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

内容につきましては、3月の本会議でご説明させていただいたものになります。行財政改革に伴う図書館運営の見直しのため、週1日の休館日を設定するための規則改正となります。

中央図書館は毎週月曜日を休館とすること。陵南の森、東部、丹比、羽曳が丘の各図書館は毎週金曜日を休館日とすること。古市図書館については、従来通り月曜日と火曜日が休館で変わりません。

また、中央図書館は午後8時までの開館を土曜日、日曜日、祝日については、午後6時までとする改正を行います。

さらに現在、毎月最終日を月末休館日として休館していますが、こちらを毎月最終水曜日と変更します。そして名称を館内整理日として休館いたします。

その他、この改正に合わせて規則の中で「図書館利用カード」が従来「図書利用カード」と規則ではなっていましたので、実情に合わせて図書館利用カードと改めたこと。

また、貸出申し込み書に性別欄がありましたが性別欄をなくしましたので、その改正もあわせて行っています。

それぞれの改正については、公布の日から施行します。

ただし、休館日と夜間の開館時間変更については、本年10月1日からの施行となります。

以上ご審議よろしく申し上げます。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第5 議案第15号

令和5年度使用教科用図書の採択について

- 学校教育課長より、資料に基づき、令和5年度使用教科用図書の採択について説明と承認を求めました。

《学校教育課長》

令和5年度使用教科用図書の採択について説明させていただきます。

小・中学校とも使用する教科書は、基本的に4年に一度採択替えを行い、その間は法令に基づき同一の教科書を採択することとなっております。

令和5年度が小学校は採択4年目、中学校は3年目となることから、令和5年度についても前年度採択と同一の教科書を採択することについて、ご承認をいただきたいと思っております。

なお、小・中学校のすべての教科書を閲覧できる教科書展示会をL I Cはびきのにおいて、今年は6月6日月曜日から7月1日金曜日まで開催いたしました。

説明は以上でございます。

それでは、令和5年度使用の教科書採択いつきまして、ご判断をいただきますようお願いいたします。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第6 議案第16号

令和5年度のプール事業のあり方について

- 教育長より、資料に基づき、令和5年度のプール事業のあり方について説明と承認を求めました。

《教育長》

私の方から、これからの学校プール及び水泳授業の在り方について説明させていただきます。

○1 ページをご覧ください。

「1 学習指導要領（総説）小学校体育編（水泳運動）・中学校保健体育編（水泳）」という事で学習指導要領をそのまま抜粋しています。

学年によって目的等が変わっています。

○2 ページをご覧ください。

「2 学校体育実技指導資料「水泳指導の手引き」です。

これも抜粋をしています。

「3 これからの学校水泳授業に求められること」で3点について書いております。

1点目は、児童・生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにすること。

2点目は、教育課程（水泳授業）の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3点目に水に親しみ、泳力を身に着けるとともに水の危険性を知り、命を守る知識・技能を身に着ける事。

○3 ページをご覧ください。

「4 水泳授業を取り巻く環境の変化」これだけの環境の変化があったという事です。

昭和45年の登校日数・授業日数約250日、今は200日前後になっています。

7月の気温は、4度程度上がっています。最高気温も2.8度も上がっています。

水泳授業で求められることも、時代とともに変わっています。

「より早く、より長く、水泳の検定」から「発達段階に応じた技能・思考・判断・表現水難事故防止」となっています。

ご存知とおり、水泳授業の形状はほとんど変わっていません。

小学校の授業は、担任もしくは学年の教員です。体育や水泳指導を専門としていません。学校規模により学年や複式方式で指導しています。

複数名の教員で授業をしています。週に2時間から3時間で行っています。

中学校は、保健体育の免許を持つ教員が指導しています。

保健体育教員が男子・女子各1名が担当します。

近年では、緊急時対応として、監視役の教員を学校内で配置していることが多いです。週3時間行っています。

○4 ページをご覧ください。

「6 水泳学習の現状」ということで、ご存じの通り自校でプール授業をしています。ただ、色々な課題もあります。屋外プールのため天候・水温などによる授業への影響。

熱中症や紫外線による健康リスク。施設の老朽化。プール管理に係る教員の負担。更衣室の環境。施設周辺からの外部視線への配慮。
老朽化については、最近ニュースでも放送されましたが、どこの市町村も40年から50年経過しているので老朽化が進んでいます。
本市は、なかなかメンテナンスが出来ていなかったのも、痛みがどこの市町よりも激しいです。

「7他の自治体の取り組み」について代表的なものを書いています。

①既存の屋内温水プールの活用、これは神奈川県海老名市です。

ここは、羽曳野市と同じような規模です。市立小中学校19校のプールを全て廃止して、市内4ヶ所の屋内温水プールで授業を行っています。

実施方法は、5月から7月までと9月から10月までの合計5ヶ月間です。

年間通じて、民間プールでやっている所もあります。

効果と課題についても書いていますので、またご覧ください。

○5ページをご覧ください。

②民間プールを活用しています。これは千葉県佐倉市です。

小学校の2校だけを民間スイミングスクールでやっています。専門家が教えるので、泳力等はつきます。効果と課題についても書いていますので、またご覧ください。

③学校適正規模検討委員会の水泳授業の在り方検討。

これは、学校の校区で適正規模に合併とか廃止をしながら、プール整備をしています。

羽曳野市で言うと古市南小学校のプールが使用できないので、西浦東小学校と一つにして西浦東小学校のプールを使用するという感じです。

④市民プール使用から民間スイミングスクールへ。

これは、岸和田市に学校プールが無いので、市内に三つ四つある市民プールを使用していましたが、そこも老朽化のため、民間のプールを使用しているようです。徒歩またはバスで移動しています。

「8羽曳野市の学校プールの現状」ということで、竣工年度、構造、判定結果を書いています。判定結果で「D」になっているところが、使用できないところです。状況説明をお願いします。

《教育総務課参事》

○古市小学校は、改修が難しい状況です。工事用車両の侵入路が狭く、プールサイドを全部撤去して、基礎だけ残して改修するのも難しいです。

○羽曳が丘小学校は、プールサイドにピットがなく埋め込まれている配管なので陥没することはないが、表面がクレープによって無数のひびが入り段差が出来ています。子どもが足を切る恐れがあるという事で「D」判定になっています。

○恵我之荘小学校は、一度プールサイドを狭い範囲で改修していますが、再度、ダメになり大規模改修になります。ここは、鉄骨のプールサイドで横全面に空気

が入るようになっていますが鉄骨の大分が腐食しております。ここに関しても判定は「D」になっています。

○埴生南小学校は、配管の埋め込まれている部分とピットの部分があります。ここも羽曳が丘小学校と同様に、表面がクリープによって、子どもが足を切るという事で「D」判定になっています。

○高鷲北小学校は、一番古いプールですがコンクリートのプールなので急な崩落はないと思いますが、ピット内から見るとコンクリートの中にある鉄筋が塩素により腐食と膨張により、コンクリートが剥落している箇所が無数に見られ、危険な状況ということで、判定は「D」になっています。

○菅田中学校も鉄骨のオープンサイドが主体になっています。

状態は、菅田中学校が一番悪い状態です。

鉄骨の間にあるプレスという筋交いみたいなもので引っ張っていますが、それがほぼ落ちており、H鋼の鉄骨の真ん中部分が腐食により欠落しています。また接合部をボルトで止めていますが、そこも腐食で落ちそうな状態になっています。ここに関しましては、運動場に隣接してプールがあり運動場側に管理棟や更衣室、トイレ等があります。また、西側に部室棟が新築されており、その他は民地に囲まれており、工事用車両が入れない状態です。改修工事をしようと思えば、部分的に潰さなければなりません。そうするともう建て替えレベルになります。

○高鷲中学校は、埴生南小学校と同じで部分的にピットはありますが、非常に狭いピットです。また、コンクリートプールなどで急な崩落はないと思いますが、こちらでもクリープやヒビによって、生徒の足が怪我する恐れがあるので、「D」判定になっています。

《教育長》

○7ページをご覧ください。

「9 今度の羽曳野市における学校プール及び水泳授業の在り方」について色々な方法を書いています但し詳細については、次の冊子の方で詳しく説明します。

屋内プール建設による水泳授業の実施。

ここにも書いていますが民設民営、公設公営、公設民営ということで、次ページ②にイニシャルコストやランニングコストを書いています。

「10 それぞれの手法による水泳授業にかかるコスト」では、各校の修繕費を書いています。これは、使用できるプールも補修をしなかったら、B・Cの判定がDになる可能性があります。今、補修すればどれぐらいかかるか書いています。

○9ページをご覧ください。

「11 手法別の課題」ということで書いています。

①使用可能な学校プールを使用して親子方式での水泳授業実施。使用できない学校が使用できる学校へ行くということです。小学校7校と中学校2校のプール改修が必要です。

水泳授業は、小学校では大体2時間授業です。でも、行く学校が2時間で授業を

組むと移動に時間がかかりかなり短くなります。3時間程度で組まないといけません。親側は、5時間授業が出来るけど、行く側は3時間しか出来ない。行く側の送迎等をバスで行うことになってもバスが学校に入れず多く、配車場所まで連れて行く必要があります。

天候により授業が実施できない時の送迎用バスのキャンセル料が発生します。

中学校の授業が3回程度しか出来ないのも、評価が難しいです。

また、日焼けの問題もあり、今は、ラッシュガードを着ている子もかなり多いですが保護者の費用負担がかさみます。これは、水泳授業を行う限り必要となります。水着の購入への課題もあります。水着の自由化も進んでいますが、回数が少ないのにスクール水着を購入しなければいけないのかなど問題も出てきます。

②屋内プール使用です。

民設民営、公設民営、公営公設。と色々ありますが、一番はランニングコストが永久的にかかるということです。

また、送迎用のバス代も全校分になるとかなり費用が必要になります。教員の負担や評価の課題もあります。民間を借りるとインストラクター付きが条件になります。この人達の費用も必要です。授業数の確保。水着の購入は一緒です。

○10ページをご覧ください。

「12令和5年度の水泳授業の実施方法」ということで学校規模を書いています。例えば、駒ヶ谷小学校は、全体で6クラスです。89人が在籍者数です。

次の資料「令和5年度以降の水泳授業の在り方について」をご覧ください。

○1ページをご覧ください。

「1令和5年度の水泳授業について」親子方式で水泳授業を実施する方向で考えていると思っています。

①改修せずに親孝行方式で実施をする。

②羽曳が丘小学校、埴生南小学校、菅田中学校、高鷲中学校のプールを改修する。小学校の2校は、予算的には抑えられるみたいです。両校とも児童数が500名を超えています。羽曳が丘小学校は、1学年をバスで運ぶことになると3台要ります。埴生南小学校もバスが3台要る学年があります。

そういうことも含めて、この小学校2校については改修する。

中学校は、授業が男女別です。2校を改修して自校でやるという案です。

③一部の民間施設を使用して実施する。

色々な組み合わせが出てきますが、やっぱり組み合わせが難しいです。

それを一部の学校だけ、民間のスイミングスクールに頼みに行く案です。

今年は、中学校2校の水泳部が四天王寺大学の室内冷水プールを借りています。

その上で、①・②・③の詳細の案を考えました。

①-1改修せずに親子方式で実施するというので、先ほど言いました羽曳が丘小学校、埴生南小学校、菅田中学校、高鷲中学校の改修をしない案です。

小学校を色々な条件を考えながら組み合わせました。左側が使用できるプールで

す。右側が使用できないプールで、クラス数・児童数を書いています。
送迎用バスを6月に借りた場合の費用です。6月は、バスの閑散期で少し安いです。安くてこれだけの料金がかかるという認識でお願いします。
距離に違いはありますが、マイクロバスを一日一台借りると最大4万6200円です。大型バスは、6万3800円です。これが算定基準になっています。
マイクロバス1台で運べる学年は、ほぼないです。
大型バスを借りる必要があります。ただし、大型バス1台で運べる学年は、2学年しかないです。2台が35学年、3台が5学年です。
ただ、大型バスが学校に入れないです。
仮に授業を6月13日から7月15日の5週間とした場合です。
週5日の5週間で25日間です。
毎日バスを2台使用する小学校が6校で76万5600円。3台使用するところ1校で19万1400円です。これを25日間で計算すると、2392万5000円となります。そこに中学校が記載の通り、638万円かかります。合わせると年間3030万5000円となります。ここに使用できるプールのランニングコストが約100万かかります。

○3ページをご覧ください。

①-2改修しないで可能な限り徒歩を使った場合です。

古市小が白鳥小に徒歩で行きます。高鷲小に高鷲北小が徒歩で行きます。

そうするとかなり費用を抑えられます。1276万円で収まります。

中学校は、高鷲中が高鷲南中に徒歩で行くと記載額が間違っていますが319万円になります。

②-1羽曳が丘小、埴生南小、誉田中、高鷲中の4校を改修し、全ての学校をバスで送迎した場合です。

はびきの埴生学園は、9学年あり各学年3時間の授業をすると27時間になり、高鷲南小の時間が取れない可能性があります。括弧付きで高鷲南小は、ちょっと遠いですが、西浦小へ送っていくパターンを考えました。

下の改修工事費を見てください。

誉田中は、全面改修になるので、最低でも1億円程度が必要です。

高鷲中が約3000万円。小学校2校も2000万円・3000万円が必要です。

ここにバス代約1600万円が必要です。

○5ページをご覧ください。

②-2羽曳が丘小、埴生南小、誉田中、高鷲中の4校を改修し、可能な限り徒歩を使うパターンです。

組み合わせは、記載のとおりです。こうするとバス代がかなり抑えられます。

先ほど言いましたが、はびきの埴生学園に高鷲南小が入れない可能性があります。

高鷲南小は西浦小に行く、そういう事も可能だと思います。

もちろんスイミングスクールの使用も可能ですが、費用が必要となります。

仮に高鷲南小が西浦小に行った場合のバス代が957万円になります。
高鷲南小もはびきの埴生学園に徒歩で行くとなると、638万円で収まります。
ただ改修費用は、合わせて最大1億8000万円以上かかります。

③は、一部の学校が民間施設を使用する。

記載の通りです。民間のスイミングスクールに高鷲南小が行くとすれば、1時間当たり1人1650円かかります。マイクロバス2台分の配車が含まれています。ただ、マイクロバス2台では学年を運べません。大型バスが1台必要になります。仮に5時間するとした場合は、高鷲南小は在籍者が486名なので、1人1650円×5時間×人数となり、400万9500円と大型バスが1台6万3800円で25日間借りると159万5000円。1校約560万円がワンシーズンで必要になります。

簡単に説明しましたが、資料を見て頂いてご質問等ありましたら、お願いします。
保護者からの問い合わせが11件ありました。

内容は、課長からお願いします。

《学校教育課長》

来年度からどうするのかという問い合わせが多く、実施の方向で検討していますと回答しています。

少しでも機会を作るように今からでも開放できないのか。夏休みだけでも水に触れ合う機会として開放できないか。また、施設が使用できなくなったのは、教育委員会の責任である。などご指摘を受けています。

《教育長》

施設については、教育委員会としては謝罪するしかない。まったく手を入れてなかったという責任は教育委員会としてはあると思います。

丁寧に説明すれば、理解してくれる人が大半だったみたいです。

中学は、去年泳いでいるので、3年間でまったく泳げないことはないよね。

《教育総務課参事》

来年設計ですから、2年生の時に設計、3年生の時に工事になります。

今の1年生は泳げなくなります。

《教育長》

もし改修が間に合わなかったら、その学校はスイミングスクールを利用する。費用は、かなり必要になるともいます。

《教育総務課参事》

誉田中学校は、改修工事では国の補助ができません。

建替え工事になると3分の1の補助が出ます。ただ、解体費用はできません。

解体費用に4・5千万円、建設費用に2億円から2億5千万円程度かかると思います。

《多田委員》

何点か。お伺いします。

まず、プール授業を6月中旬から7月の終業式前までに設定していますが、これ

を8月末から授業が再開されるので分散させてプール授業をすることは可能なのか。

プール授業をやると決めた以上、市の負担があってもどこかのプールを生かさないといけないと思います。どういう方向性に持っていくのか、考えておかないとプールを改修したけれど何年後には、少子化で統廃合していく。どこの学校を残すのか明確にしておかないと改修しても学校がなくなると意味がない。ここで決める話ではないかも分かりませんが、きちんと考えておく必要があると思います。親子方式で行くのであれば、私の意見としては、中学校のプールを全面的に改修して、小学校はやめておく。

中学校区に整備しておけば、そこへ親子方式で、小学校が行けるので、改修なり補修を中学校できっちりやっとならば、大丈夫かなと私は思います。

《教育長》

1点目は、可能だと思います。ただ、中学校は、体育大会があり厳しいかもしれません。小学校は、どうかな。

《学校教育課長》

小学校は、以前に連合運動会がありましたが、今は開催していないので、その時期に運動会を移動した学校が多いので可能だと思います。

《教育長》

小学校は、9月に持っていくことは可能です。

2点目が一番大きいです。

校区の問題が出てくるので、おっしゃる通りです。ただ、すぐには答えが出ないので、その中で考えて行かなくてはならないかなと思います。

3点目も、確かに中学校で整備すれば、小学校を卒業すれば行くので、当然だという考えもあります。ただ、中学校によっては、小学校4校から来るところがあります。そうすると逆に中学が水泳授業できなくなります。

《古山委員》

プールについて、私も調べましたが、最初は、1960年代に学校に20%ぐらいしかなかったプールが、子どもの水難事故が増えた事から、1990年代の子どもが一番多い時期に小学校が80%、中学・高校が70%出てきて、子どもの事故が減りました。水泳を学校で教えるのは大事だと思いました。

私の意見は、羽曳野全小・中学校から通いやすい場所に学校用屋内プールを1つ作る。

そこにバスが止められる駐車場や子どもたちが大勢で講義できる部屋も設置する。そうすれば、年間通して小・中学校の子ども達が授業できると思います。

インストラクターと学校の先生とは評価が変わってくる可能性があるので水泳を専門に学んだ先生を配置して、その先生が1年間全部の小・中学校の子どもの水泳を教える。そうすると評価は標準化されると思います。複数名の先生が必要だと思いますが。

空き時間ができれば、通常の体育授業もやりますが、メインは水泳です。

子どもの数が減って空き時間ができたら、羽曳野市の施設なので、高齢者や一般市民に開放する。

違う学校に行ってプール授業を2・3時間して学校へ戻るのは大変なので、その日1日は、朝から晩まで水泳授業をする。

《多田委員》

1日プール授業は、長時間になり、子ども達にとって大変だと思います。

入れるのは2時間ぐらいが限度だと思います。

《古山委員》

例えば、水泳に関わる座学や着衣水泳の必要性などの学習もできると思います。

改修費用で何億を使うなら、新しいものを1個作った方がいいと思います。

《教育長》

当初その案も考えました。

小学校だけで13校72学年あって、丸一日授業をしても2回しか泳げません。そこに中学も入ってきたら、年間の授業日数が200日弱なので1日1学年が泳ぐとなっても2回しか泳げません。

《教育総務課参事》

1施設に、例えば二つのプールを作る。小さいプールで4レーンが二つとか。そうするとコストは抑えられるし、一つを中学校、もう一つを小学生用にする。中学校は、学年数が少ないので空いたところを、小学校が使用する。そうやっていくと、授業日数も3~4回を確保できると思います。

《教育長》

民設民営と公設公営、公設民営も当初は考えていました。

民設民営の方が建設費用も安くなる。3億5000万になりますが、これは、土地を貸します。市の持っている土地を貸して、イニシャルコスト3億5000万です。

公設にすると費用が高くなる。

《古山委員》

どうして高くなるのですか。

《教育総務課参事》

公共工事は、単価が決まっており割高になります。

《教育長》

民設民営にして、平日の午前から夕方4時ぐらいまでは、学校プールとして契約し、夜とか土日は、スイミングが使用する。その代わりインストラクターが条件になります。そうすると人件費も必要となります。古山委員がおっしゃった水泳のプロを市が雇う方が安くなるかもしれません。

《教育総務課参事》

人件費だけをみると、市が建てて派遣でインストラクターに来てもらう場合は、子ども1人当たり620円です。年間で1回620円、7000人で3回やったとして、

1300万円が必要です。例えば、市が3人を雇うと、年間1人500万円必要で1500万円です。ほぼ同額になります。

市が土地を貸して民間が建てて民間がやる場合は、1人当たり2000円です。3回で4200万になります。こちらは、金額が大きいです。

《古山委員》

インストラクターは、公教育なので教育としてどれだけの事を教えてくれるのか。それこそ子どもにちゃんと教育として教えられるのか。私は、やっぱり教育学を勉強してきた教師を配置する方がいいと思います。

《教育総務課参事》

例えば、4レーンぐらいの25mプールを作って、約6億が必要だと想定しています。それを2つ作ったとすると約10億程度になると思います。

新たに学校プールを集約するとなると、新設のプールなので文科省の補助を受けます。文科省の補助を取っている学校プールなので一般的な開放は無料ならできそうですが、お金を取って、空いている夜や土日、夏季休業中などに営利目的で貸すことは、法律で禁止されています。

《教育長》

今の方向は、今後の学校プールのあり方という話になっています。今後のあり方も大切ですが来年、どうするかという事を考えなくてはなりません。

《古山委員》

これが建つんやったら、もう全く改修いないという一案です。

《多田委員》

今から計画を立ててすると恐らく10年後ぐらいになりますね。

《教育総務課参事》

多分、4年は、必要だと思います。

《多田委員》

民間のバスではなく、マイクロバスを市で購入、もしくはリースにすればコストも抑えられるのではないかと。

《教育総務課参事》

マイクロバスを購入した場合の初年度は、2台で約4700万円になります。

これはバスの購入と運転手2人分の人件費を含んでいます。

別途、税金等に初年度は、1700万円程度必要になります。

2年目以降は、約800万円です。

《教育長》

マイクロ2台で運べるのは1クラスです。学年じゃありません。

峰塚中学校は、1学年9クラスあります。費用的は、抑えられますが2台では無理です。羽曳が丘小学校は、4台でも無理です。

《多田委員》

ピストンで往復する。例えば1組は、1・2時間目、2組は、2・3時間目、3組は、

3・4時間目がプール授業と座学もする。

《教育長》

1クラスしか入ってないですよ。多分はコマ数が入らない。

《学校教育課長》

計算したところ、2クラスが一緒に入らないと年間3回は取れないです。

1クラスずつになると授業時間数が1回となるので、やはり2クラスは、一緒に入らないと難しいと思います。

《古山委員》

先日、向野子育て支援センターに行って来ました。園に小さいプールがあり、低学年の学習指導要領を見るとそのプールで満たしていると思いました。

《教育長》

10m程度のプールでは、どうだろうか話し合いました。費用は、60万円程度です。

《古山委員》

それを屋内プールに低学年用と少し深めのプールをたくさん作ると一度に大勢の子どもが入れる。

《教育総務課参事》

各学校に60万円やったら小学校に置けばいいかなあ。

《教育長》

ただ、1クラスしか入れません。1・2年生は、水遊び程度なので、それを使用する。3～6年生だけ運ぶっていうのは一案ですね。

《古山委員》

それは、ありますよね。人数が減りますもんね。

《教育長》

事務局案としましては、羽曳が丘小と埴生南小は、バスが3台必要で費用もかかるので、改修工事をする方向で検討したいと思っています。

《多田委員》

埴生南小と羽曳が丘小は改修ですか。

《教育長》

そうですね。児童が多いので。

《多田委員》

恵我之荘小は。

《教育長》

ここでは組み合わせが丹比小学校になっていますが、バスですね。

5ページ②-2を見ていただくのが、一番いいですね。

徒歩もあります。徒歩は、先頭から最後尾まで計算する必要があると思います。

《多田委員》

改修して使用できる学校を使えば、来年度は、歩きも使ってバス代を抑える。

《教育長》

高鷲南小を西浦小に行くとして約950万円です。高鷲南小がはびきの埴生学園に歩いて行くと638万円まで抑えられます。もし、はびきの埴生学園が複式で授業を行うと時間に余裕ができるので、高鷲南小が入ることが出来ます。

来年は、親子方式しかないと思っています。できるだけ費用を抑えるために、一部改修するのか。改修しないでバス代は、高くなるけどその方向で行くのか。

《多田委員》

プール改修を行った場合、2校のD判定はB判定ぐらいにはなりますか。

《参事》

そうですね。なると思います。

○多田委員

あと10年、15年は使用できる。

《参事》

今回のこの判定は、危険度だけを見えています。

先ほど申しましたが足の怪我や崩落の恐れがあるなどD判定になっています。改修すれば、B判定ぐらいにはなります。

ただ、後々、配管工事等が必要となることも考えられます。

《新熊委員》

中学は、使用していたのに調査をしたらD判定だったという事ですね。

結構、傷みが早いですね。毎年、調査は必要ですか。

《教育長》

今回、全校の調査を行いましたので、しばらくは必要ないと思います。

《奥野委員》

機械は、動かしていますか。プールが始まる前にろ過機を動かすと故障していて、修理が必要だった経験があります。

《教育総務課参事》

来年度以降、使用する可能性のあるプールについては動かしています。

《教育長》

色々と意見を頂きましたが、親子方式で一部改修するというを原案として、採決させて頂いてよろしいでしょうか。

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第7 その他

- (1) 学校教育室長より、学校園における新型コロナウイルス感染症に関する諸般の報告がありました。

- (2) 学校教育室長より、教頭役員会等との懇談会について連絡がありました。
- (3) 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

《教育長》

次の議案の審議に入ります前に、発議がございます。

議案第 17 号につきましては、個人情報を取り扱う議案でございます。

羽曳野市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、秘密会として行いたいと思います。

このことにつきまして、異議はございませんか。

《全委員》

異議なし

《教育長》

ご異議がないようですので、議案第 17 号は、秘密会といたします。

日程第 8 議案第 17 号

令和 4 年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦について

- 教育総務課長補佐より、資料に基づき、令和 4 年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦について説明と承認を求めました。

《個人情報に関する議案につき非公開》

教育長より次回の 8 月定例教育委員会議を、8 月 26 日（金）に予定することを通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前 11 時 10 分